

平成 27 年 5 月

関係者各位

適正取引推進講習会事務局

## 平成 27 年度 下請ガイドライン特別講習事業参加のお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび「平成 27 年度 下請ガイドライン特別講習事業」にて、中小企業の生産性向上のため、下請事業者と親事業者の“Win-Win”の関係作りを目指し、理想的な取引（ベストプラクティス）や下請代金支払遅延等防止法で問題となりえる行為などを例示した全 16 種業種における「下請適正取引等推進のためのガイドライン（下請ガイドライン）」を平成 27 年 3 月に改正されたことに伴い、親事業者の外注（購買）業務を管理する者及び下請事業者を対象に、業種の特性に応じて下請ガイドラインの講習を行います。

本事業は中小企業庁から委託を請け、株式会社電通にて、事務局業務を対応させていただくこととなりました。

本講習会事業では、平成 28 年 3 月までに各業種につき 10 回分の講習会テキストの支給と講師の派遣を行います。

つきましては、業務ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本事業で対象となる、企業にお声掛け頂きまして、講習会の開催と関連企業のご参加を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象者

主に下請ガイドラインの対象業種に属する全国の親事業者の外注（購買）業務を管理する者及び下請事業者

【下請けガイドラインの策定される 16 業種】

- ①素形材、②自動車、③産業機械・航空機等、④繊維、⑤情報通信機器
- ⑥情報サービス・ソフトウェア、⑦広告、⑧建設、⑨トラック運送
- ⑩建材・住宅設備、⑪放送コンテンツ、⑫鉄鋼、⑬化学、⑭紙・紙加工、
- ⑮印刷、⑯アニメ産業

#### 2. 時期、回数講習時間

・平成 27 年 6 月下旬～平成 28 年 3 月末までに、各業種につき 10 回の講習会を実施

### 3. 受講料

無料

### 4. 講習会内容

- ・1 回の講習会は 90 分とします。
- ・下請代金法等の厳格な遵守に向け、下請代金法等をより詳細に周知するための講義。  
原材料・エネルギーコスト増加分の適正な価格転嫁のトピックスについて重点的に説明を行います。

	内容
前半 40 分	(1) 講習会の進行予定の説明、下請取引ガイドラインの改訂に関する説明 (5 分) (2) 消費税転嫁特別措置法・下請代金法の概要・留意すべき取引事例等の解説 (15 分) (3) ベストプラクティス (望ましい企業間取引事例) の解説 (20 分) 1. 適切な取引価格の決定 2. 取引条件の改善・明確化等 3. 親事業者と下請事業者の協力関係等 4. その他
休憩	10 分間休憩
後半 40 分	(4) 業種別下請取引ガイドラインの解説 (30 分) (5) 質疑応答、補足説明 (10 分)

### 5. 事務局機能について

- ・「講習会の開催申込み」と「講習会参加希望者の受付」の両機能を持ちます。
- ・決められた日時、会場に講師 1 名を派遣いたします。
- ・参加者人数分の講演用テキストを事前に開催申込み者の住所に配送します。
- ・講習会の開催情報を掲載した専用ホームページと、講習会参加希望者の受付フォームを用意します。
- ・FAX とホームページ内の講習会参加希望者の受付フォームから受講希望者の受付業務を行います。

### 6. 講習会実施条件について

- ・申込みは開催希望日の 1 か月前までに事務局にお申込みください。
- ・講習は、原則決められた内容、及び講演時間 (90 分) で実施いたします。
- ・1 回の講習会の参加人数は 10 名以上といたします。

- ・実施日時・会場の手配、参加者への告知は講習会の開催申込み者でご対応願います。
- ・講習会開催の申込み受理後、事務局にてホームページに開催概要情報（日時、会場）を掲載します。その為、それを見た外部からの申込社の参加の可能性もあります。  
※外部からの参加申込を受付けない場合、事務局に予めご連絡ください。その際ホームページ上に開催情報は掲載いたしません。
- ・会場利用費のお支払は事務局では対応いたしかねますので予めご了承ください。

## 7. 依頼事項

- ・各業種につき 10 回の講習会のお申込みを頂けますようお願いいたします。
- ・1 回の講習会につき 10 名以上ご参加いただけるよう講習会開催の告知をお願いいたします。ただし人数上限は設定をさせていただきます。  
告知をする際は、「専用のホームページの URL」をご案内頂き、ホームページ上もしくは、ホームページからダウンロードできる参加申込書に記入の上、FAX でお申込みください。
- ・講習会開催会場のご手配をお願いいたします。原則費用のかからない開催申込み者の社内会議室等を想定しております。  
お申込みの際に会場の広さ（集客可能数）を事務局にお伝えください。その集客可能数を定員とし、定員に達した場合参加申込みを締め切らせていただきます。
- ・当日の運営業務をお願いいたします。（受付、テキスト配布、アンケート配布・回収、講師受入）
- ・参加人数が多い等の理由で映像を使用した講習会をご希望の場合は、スクリーン、プロジェクター、パソコンをご用意ください。事前に事務局から投影用のデータをメールでお送りいたします。
- ・講習会終了後、指定住所に記入済みのアンケートの郵送をお願いいたします。  
※郵送先を記載した紙は講習会テキスト等を郵送する際に同封いたします。

## 8. 事務局問合せ先

適正取引推進講習会事務局

- ・電話番号 03-6205-4560 ※5月27日から開通予定となります。  
※対応時間は、土日祝除く、10時から12時、13時から18時
- ・FAX番号 03-5510-4803  
※5月27日から開通予定となります。
- ・メールアドレス [info@tekitori.org](mailto:info@tekitori.org)
- ・担当 小田部、小浦

以上